

「第6回 東京水道フォトコンテスト」応募要項

東京都水道局（以下「当局」という。）では広報グッズや印刷物等に使用する水と水道に関する人物や風景の写真を、広く皆様から募集します。詳細は、次のとおりです。

1 テーマ

東京水道の四季「水と人・水道水源地域・東京の水道施設」

撮影対象は以下の（１）、（２）又は（３）のとおりとします。 ※東京水道名所も含みます。

（１）水と人

人が、水道や水とふれあう季節感のある日常の風景を写した写真を募集します。撮影地域は問いません。
ただし、被撮影者に当コンテストへの応募の許可を得ている写真に限ります。

（２）水道水源地域

ア 羽村取水堰^{せき}上流の多摩川流域（甲州市落合地区、丹波山村及び小菅村も含む。）

イ 羽村取水堰^{せき}から小平監視所（立川市幸町6-36-4）までの間の玉川上水（水道原水の導水路として使用されている区間）

奥多摩の巨樹や笠取山、柳沢峠など対象地域であれば、水が写っていない風景も応募可能です。

アについては、別紙1の水道水源地域の地図でご確認ください。

（３）東京の水道施設（当局の施設であれば、地域の指定はありません。）

小河内貯水池、村山・山口貯水池、羽村取水堰^{せき}、金町浄水場、大谷口給水所など

別紙2の東京都水道局の主な水道施設でご確認ください。

別紙3の東京水道名所（平成29年度制定）も参考にしてください。

2 募集期間

令和5年5月1日（月）から令和5年7月21日（金）まで（必着）

3 応募資格

プロ・アマチュア問わず、どなたでも応募できます（日本国内在住の方のみ。水道局職員を除く）。

4 応募条件

（１）作品の応募は、デジタルデータ（1.0MB以上）でJPEG形式のものに限ります。

印刷された写真を送っていただいても、受付できません。

（２）ほかのコンクールに応募されていない未発表のものに限ります（ブログ等に掲載したものも発表とみなします。）。

（３）応募作品の撮影時期は問いません。

（４）極端な補正、合成等を行った加工作品は、応募できません。

（５）1人当たりの応募可能数は、6点までとします。

（６）応募者本人が撮影した作品（応募者本人が全ての著作権を有する作品）に限ります。

（７）応募作品は、水道局のカレンダーをはじめとする東京都及び政策連携団体の広報グッズや印刷物、水道局ホームページやTwitter等に掲載します。

5 応募方法

（１）CD-Rの郵送による応募の場合

写真データを記録したCD-Rと必要事項を記入した別紙4の応募票を同封して、下記応募先までお送りください。

《応募先》

東京水道フォトコンテスト事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-6 FKビル2階 株式会社おおわだぐみ内

電話番号：03-5422-1146

(2) 応募フォームによる応募の場合

水道局ホームページの応募専用フォームに、必要事項を入力の上、写真データを送信してください。

《応募先》 <https://waterworks-photo.jp/form/>

6 審査

応募作品の受付終了後、第一次審査で35作品を選出します。その後、第二次審査の投票審査（インターネット投票及びPR施設等での直接投票により受付）で21作品を選出し、最終審査を経て受賞作品を最終決定します。

7 各賞

受賞作品は、最優秀賞1点、水と人のふれあい賞1点、優秀賞5点、佳作14点とし、それぞれに賞状及び副賞を贈呈します。

なお、原則として最優秀賞と優秀賞はカレンダーの2か月ごとのページ写真として、水と人のふれあい賞受賞作品は、カレンダー表紙写真としてそれぞれ使用する予定です。

8 発表

受賞者へは令和5年10月ごろにメールで通知いたします。

また、受賞作品は、令和5年10月以降水道局ホームページにて発表し、令和5年11月以降受賞作品展を開催します。

9 受賞作品の広報グッズや印刷物への使用

受賞作品に係る著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利（著作権）は撮影者に帰属します。ただし、東京都及び政策連携団体は、広報を目的として、受賞作品を広報グッズ、印刷物、ホームページ、Twitter、カレンダー等に使用できるものとし、受賞者はこれに対して著作権法第18条から第20条までに規定する権利（著作者人格権）を行使しないものとします。東京都及び政策連携団体が受賞作品を使用する際は、原則、撮影者の氏名またはペンネームを表示します。

また、当局は投票審査の実施にあたり、応募作品を本コンテストに関連するウェブサイトや投票会場で公開する権利を有するものとします。

使用に当たり、作品のトリミング（作品の一部切除）及び色合いや明るさの調整等を行う場合があります。

10 応募上の注意等

(1) 応募作品は返却しません。

(2) 応募作品の郵送料、通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。

(3) 応募作品のうち、法令及び公序良俗に違反している、又は、違反のおそれがあるものは選考対象外とします。

(4) 応募作品は著作権（著作者人格権を含む）や肖像権、プライバシーを侵害する恐れのないものに限り、

応募作品に人物が写っている場合、必ずその人物の承諾を得てから応募してください。写っている人物が未成年の場合は、保護者の方の承諾を得てください。

(5) 肖像権の侵害、商標登録の無断転用、著作権の侵害などに関わるトラブルに対しては、当局は、一切責任を負いません。万一、応募作品について、第三者と紛争が生じた場合には、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決するものとします。

(6) 個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき適正に管理します。

(7) 開放していない当局水道施設への撮影のための立入りはご遠慮願います。

(8) 撮影した写真に関して、お問い合わせする場合があります。

(9) 上記の応募規定に反した場合は失格とします。審査後であっても違反が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。

なお、必要事項の記入漏れといった不備などに関しては、当局の裁量により対応を判断いたします。

また、応募をもちまして、この応募要項に関する全ての事項に同意されたものとみなします。

11 問合せ先

東京水道フォトコンテスト事務局

電子メールアドレス：info@waterworks-photo.jp

電話番号：03-5422-1146

(午前9時30分から午後5時30分まで 土日祝日・年末年始を除きます。)

せき 羽村取水堰上流の多摩川流域(水道水源地域)



※水源ふれあいのみちは、一部台風等の影響により、通行止めとなっている区間があります。
詳しくは、水道局 HP をご覧ください。

東京都水道局の主な水道施設

	水道施設名	所在地
貯水池	小河内貯水池	西多摩郡奥多摩町原5番地
	村山上貯水池	東大和市多摩湖六丁目 2226 番地
	村山下貯水池	東大和市多摩湖四丁目 644 番地
	山口貯水池	埼玉県所沢市勝楽寺 25 番地の2
取水堰	小作取水堰 ^{せき}	羽村市羽西二丁目4番地5号
	調布取水堰 ^{せき}	大田区田園調布一丁目 57 番 20 号
	羽村取水堰 ^{せき}	羽村市羽東三丁目8番地 32 号
浄水場 ・ 浄水所	朝霞浄水場	埼玉県朝霞市宮戸一丁目3番1号
	小作浄水場	羽村市小作台四丁目2番地1
	金町浄水場	葛飾区金町浄水場1番1号
	砧浄水場	世田谷区喜多見二丁目9番1号
	砧下浄水所	世田谷区鎌田二丁目4番1号
	境浄水場	武蔵野市関前一丁目8番 37 号
	杉並浄水所	杉並区善福寺三丁目 28 番5号
	玉川浄水場	世田谷区玉川田園調布一丁目 19 番1号
	長沢浄水場	神奈川県川崎市多摩区三田五丁目1番1号
	東村山浄水場	東村山市美住町二丁目 20 番地 236
	三郷浄水場	埼玉県三郷市彦江三丁目 12 番2号
	三園浄水場	板橋区三園二丁目 10 番1号
	給水所	大谷口給水所
駒沢給水所		世田谷区弦巻二丁目 41 番5号
芝給水所		港区芝公園三丁目6番7号
本郷給水所		文京区本郷二丁目7番 29 号
和田堀給水所		世田谷区大原二丁目 30 番 43 号
PR 施設	奥多摩 水と緑 のふれあい館	西多摩郡奥多摩町原 5 番地
	水道歴史館	文京区本郷二丁目7番1号
	水の科学館	江東区有明三丁目1番8号

(あいうえお順)

- * 東京都水道局の施設であれば、掲載されている施設以外も対象となります。
- * 開放していない当局施設への撮影のための立入りは、ご遠慮願います。
- * 応募写真に人物が写っている場合、必ずその人物に許可を得てから応募してください。

東京水道名所

1 水道水源林

多摩川の水源を守るため当局が管理する広大な森林（約 2 万 4000ha、区部面積の 38%に当たる）

**5 玉川上水**

江戸時代、玉川兄弟によって作られた羽村から四谷大木戸までの約 43 km、高低差わずか 92mの水路。国の史跡指定

**2 小内貯水池（奥多摩湖）**

昭和 32 年に完成した国内最大級の水道専用ダム。四季折々の奥多摩の自然を満喫できる。土木遺産認定

**6 金町浄水場の取水塔**

江戸川の水を取り入れる、赤いトンガリ帽子とドーム屋根が特徴の 2 つの取水塔

**3 村山・山口貯水池（多摩湖・狭山湖）**

丘陵に囲まれた地形を利用したアースダム。村山貯水池の第一取水塔はドーム屋根、タイル張りの外壁が特徴。土木遺産認定

**7 駒沢給水所の配水塔**

近代水道の父、中島鋭治博士によって設計された円筒形の 2 基の配水塔が街のシンボル。土木遺産認定

**4 羽村取水堰**

多摩川の取水堰で、全国でも珍しい江戸時代からの投渡しの技術を継承。土木遺産認定



※土木遺産

公益社団法人土木学会が、全国の土木建造物の中から、特に歴史、文化的価値等を有するものを認定

第6回 東京水道フォトコンテスト応募票

別紙 4

主催 東京都水道局

ふりがな	
氏名	
郵便番号	〒
住所	
電話番号	() —
メールアドレス	
公表可能な氏名 (ペンネーム、匿名希望も可)	
コンテストを知った手段 (該当するものに○)	1 広報東京都 2 水道局ホームページ 3 twitter 4 その他()

撮影写真(1点当たり1.0MB以上、JPEG形式のみ可、ご応募は一人当たり6点まで可)

	ファイル名	撮影時期 (年月)	応募テーマ (該当するものに○)	撮影場所※
例	小河内峰谷橋	2023年 5月	1 水と人 ② 水道水源地域 3 東京の水道施設	小河内貯水池峰谷橋付近
1		年 月	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設	
2		年 月	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設	
3		年 月	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設	
4		年 月	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設	
5		年 月	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設	
6		年 月	1 水と人 2 水道水源地域 3 東京の水道施設	

※貯水池や川などで水道施設が含まれない写真については、分かる範囲で結構ですので、撮影した場所(例:多摩川左岸の昭島市宮沢町付近、小河内貯水池峰谷橋付近)を具体的にご記入ください。

ご応募に当たって、応募要項を必ずお読みの上、ご応募ください。
ご応募をもちまして、応募要項に関するすべての事項に同意されたものとみなします。

締切: 令和5年7月21日(金) 必着